

# 森本商工会だより

2018

4  
月号

発行 森本商工会 TEL 258-0276 FAX 258-0289

## 平成30年度通常総代会のご案内

平成30年度通常総会を下記の通り開催致しますので、総代の方々はご出席くださるようお願い申し上げます。

■日 時 平成30年5月10日（木）午後5時より ■場所 森本商工会館 2階ホール

## 新会員のご紹介

NO	加入申出日	事業所名	代表者名	業種	所在地
14	3月2日	hill copi ヒル コピ	岡 美穂子	雑貨小売	小坂町中105-1
15	3月21日	岡本建築板金	岡 本 浩	建築板金	湖陽2-139

## 理事会報告

去る3月27日、森本商工会館にて第6回理事会が開催され、下記の議案が原案通り承認されました。

- 第1号議案 会員の加入・脱退の承認について  
【加入】 2事業所 hill pico (ヒル コピ)、岡本建築板金 【脱退】 7事業所  
第2号議案 平成29年度収支補正予算(案)について  
第3号議案 平成30年度役員候補者の選考について  
第4号議案 平成30年度事業計画重点事業(案)について  
第5号議案 個人情報保護に係る諸規定の整備について  
第6号議案 旅費規程等の一部改正について  
第7号議案 その他 平成30年度通常総代会等の日程について  
平成30年度商業、建設工業部会事務局変更について

## 3月市議会市政報告(商工会関連)

当会理事の清水邦彦金沢市議が、去る3月金沢市議会において、地域経済の活性化や北部地域の振興について、質問を行いました。

質問内容は、本商工会が「広域商工行政懇談会」等において、市へ要望していたものです。

### 1. 「小規模企業振興に関する条例」の制定について

(清水質問) 国の小規模企業振興基本法に基づき、事業者への振興策や、地域経済団体の協力・支援も明確にした条例制定を経済団体が要望したが、制定の考えはないのか。

(市長答弁) 小規模企業振興基本法に基づく条例は、石川県で制定しており、本市が制定すれば、屋上屋を架すことになること、また、本市では、既に、ものづくり基本条例を制定し、ものづくり産業の振興や中小企業支援等を推進していることから、ご指摘の件については、今後、ものづくり基本条例を見直す機会があれば。その際に検討してまいりたい。



### 2. 金沢北部地域の振興について（森本駅東広場整備）

(清水質問) 森本駅東広場整備について、これまでの進捗と今後の計画はどのようにになっているのか。

(市長答弁) 明年度には、用地取得に目途をつけ、一部工事に着手したいと考えており、2020年度の完成を目指して、鋭意取組みを加速してまいりたい。

〔裏面あり〕

## 補助金情報

### 「小規模事業者持続化補助金」の追加募集のご案内

小規模事業者が商工会と一体となって、販路開拓に取り組む場合に補助を受けることができます。

#### ◆補助金 補助金額 50万円

補助率 2/3 (75万円の費用に対し50万円の補助)

\*従業員の賃金引上げや海外展開、買物弱者対策に取り組む場合の補助上限額は100万円

#### ◆公募締切 平成30年5月18日（金） \*今回は、初めて申請される方が有利な審査となります。

#### ◆補助対象となり得る取組み事例のイメージ

①販売促進用チラシの作成・配布

②販売促進用PR（マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告）

③商談会・見本市への出展

④店舗改装（陳列レイアウト改良を含む）

⑤商品/パッケージ（包装）の改良

⑥ネット販売システムの構築

⑦移動販売・出張販売

⑧新商品の開発



#### ◆問い合わせ ☎ 258-0276 森本商工会 加納・岡本まで

## 平成30年度県制度融資の改正

平成30年4月より県制度融資が下記の通り改正されます

1. 小規模事業者向け小口融資（零細・小口等）制度の限度額引き上げ 限度額が20,000千円に引き上げ
2. 創業者支援融資 ①金利引き下げ (1.8% ⇒ 1.7%) ②自己資金要件の撤廃
3. 経営安定支援融資の利率・保証料の見直し 保証料0.50% ⇒ 0.40%
4. 緊急経営安定支援融資の改正 取扱い期間を1年間延長 平成31年3月31日まで
5. 借り換え融資の緩和措置期限の延長 1年間延長 平成31年3月31日まで

## 労災保険料率が変わります

平成30年4月1日より労災保険料率が改定されます。

【業種】	【現行料率】	【改正後の料率】
建築事業	11/1000	⇒ 9.5/1000
既設建築物設備工事業	15/1000	⇒ 12/1000
その他建設事業	17/1000	⇒ 15/1000
機械器具製造業	5.5/1000	⇒ 5/1000
電気機械器具製造業	3/1000	⇒ 2.5/1000
交通運輸事業	4.5/1000	⇒ 4/1000
卸売業、小売業、飲食店又は宿泊業	3.5/1000	⇒ 3/1000



## 商工会では、郵便切手・印紙類の販売をしております。

会員様の便宜を図り、商工会のサービス向上を目的として郵便切手類販売所を開設しております。

●取扱商品 切手・収入印紙・ハガキ・年賀状

●取扱時間 午前8:30～午後17:30  
\*土、日、祝日は休止